

議案第1号

平成30年度 児童館等運営方針(案)

子どもたちを取り巻く環境は、年を増すごとに日々多様化し、大きく変化してきています。

社会情勢の変化にともない、子どもの自主性・社会性が育ちにくくなり、ゲームやインターネット等バーチャルな世界に没頭しつつ、人とのコミュニケーション不足による人間関係の希薄化・規範意識の低下なども指摘され、不審者の出没や家庭内での暴力、虐待などが社会的に問題となっているなど、子どもたちを取巻く健全育成に向けた環境づくりは、ますます重要なものとなっています。

これまでの児童館の役割は、子どもの遊び場を整備することで、のびのび遊べる場を保障することに積極的な意義がありました。

現在、児童館は総合的な子育て支援の一環として、乳幼児期にとどまらず、学童期も継続的に子育てに寄り添うことができる場としての役割が求められていることから、積極的に、家庭・地域・学校・関係機関との連携を深めるとともに、児童の健全育成に向け、児童館事業をさらに推進してまいります。

具体的事業としては、体力増進や文化活動、自然体験、地域の人材を活用した「チャイルドアドバイザー事業」などを実施します。また、郊外地域の放課後対策として、フレンドセンター事業や小学校を利用した「放課後子供教室」を実施するほか、法人立児童館への運営支援など、児童の健全育成のため、様々な体験活動や多くの人とのふれあいを通して、豊かな人間性や社会性を身につけ、未来に向かってたくましく生きる力を育ててまいります。

また、不審者対策について、関係機関との情報共有を行い、下校・帰宅時における安全確保に努めてまいります。

重点目標

1. 事業運営の充実

児童館は、地域における児童健全育成の拠点施設として、家庭・地域・学校・関係機関と連携を図り、信頼される事業運営に努めます。

より多くの児童が事業対象となるよう、児童厚生員・支援員の専門性を活かしたプログラム等の充実を図り、児童館のホームページ等を活用してPRに努めます。

2. 指導体制の充実

児童厚生員及び支援員の資質や専門性の向上を図るために、救急救命講習、担当別研修、新人研修のほか、障がい児対応関係（放課後児童クラブ担当）の研修などを実施するとともに、他団体による関係職員の研修会への参加を促進します。

また、施設内での補助員（臨時職員）との連携は不可欠なものであり、補助員研修を行います。

児童に関しては、遊びを通じた指導はもとより、必要に応じて、保護者・学校・子ども総合支援センターなど関係機関と連携を図りながら、障がいのある児童を含め、個々の児童の環境に適した指導・支援体制の充実に努めます。

3. 地域力の活用促進

地域力を活用し、子どもたちに様々な体験・交流・学習の機会を提供する「チャイルドアドバイザー事業」の拡充に努めます。

また、各地域の民生委員・児童委員、子ども会育成連絡協議会、青少年健全育成推進会及び北見警察署などと連携を図り、児童館を中心とした交流事業、児童虐待問題及び不審者対策に取り組んでまいります。

4. 施設整備の充実

放課後児童クラブ登録者数の増加に伴ない、児童が安全に過ごせる居場所として、施設の充実を図るため、とん田児童センター児童クラブ室増築拡張工事を進めます。また、高栄児童センターをはじめ、老朽化した施設の今後のあり方について検討を進めます。

活動目標と事業の概要

1. 活動目標

児童館ごとの地域特徴を生かした指導目標を設定し、地域に根ざした事業を実施することで児童の健全育成を目指します。

2. 事業の概要

児童館では、健康な身体と精神を持つ個性豊かな子どもを育むため、児童の個々の状況を把握し、地域の特色を生かした遊びの環境づくりを進めるとともに、遊びを通じた異年齢の交流を基本に各種プログラムを行い、個々の児童に適した指導に当たります。

主なプログラムとしては、文化活動・体力増進活動をはじめ、乳幼児親子への親子体操や絵本の読み聞かせ、チャイルドアドバイザー事業、自然体験活動、世代間交流活動、全館共通行事及び季節的行事等を実施します。

また、地域育成組織等と相互協力・理解を深めるため、地域とともに共催行事を実施します。

(1) 文化活動

創作活動、伝承的なあそび、パソコン、お話し・楽器演奏等の表現活動を取り入れ、感性や創造性を高める活動を進めます。

【主な活動】

工作、手芸、将棋、囲碁、百人一首、伝承遊び、お話しの日、パソコン、実験あそび等

(2) 体力増進活動

スポーツ活動、伝承運動遊び、ボール遊び、集団ゲーム、遊びの検定等を取り入れて仲間づくりを図り、社会性や協調性、自発性を養うとともに、心身の健全な発育を向上させる活動を進めます。

【主な活動】

カタキ、ドッジボール、卓球、バドミントン、バスケット遊び、縄跳び、一輪車、竹馬、鬼ごっこ、集団ゲーム、体力測定等

(3) 乳幼児親子のためのプログラム

乳幼児親子相互の交流の場を提供し、季節や子どもの発達に合わせた親子遊びなど様々な活動を通し、子育て支援に取り組みます。

【主な活動】

親子体操、制作帳づくり、絵本読み聞かせ、紙芝居、季節行事、手遊び

(4) チャイルドアドバイザー事業

地域において特技や経験、専門知識を有する方々をチャイルドアドバイザーとして登録し、全地域の児童館を対象に指導を行っていただき、伝承あそびや運動などを通じルールやマナーを身につけ、豊かな人間性と創造性を育む次代を担う子どもたちの健全育成活動を推進します。

【主な講師】

工作・科学実験、パネルシアター、ピアノ、ペタンク、腹話術、リズム体操、将棋、書道、手品、卓球、自然体験、百人一首等

(5) その他の日常活動

児童館周辺の自然環境を生かした遊びなどを通じて感性や創造性を育てるとともに、自然の大切さを深める活動を進めます。

地域の特色を生かした季節行事や、全児童館共通の活動を通し、さまざまな体験活動を行います。

【主な自然体験活動】

虫・植物観察、芋やトマトの菜園、花壇づくり、収穫祭、公園散策等

【主な季節行事】

新1年生歓迎会、夏祭り、母・父の日のプレゼント制作、収穫祭、クリスマス、冬祭り等

【全館共通活動】

夢ランド2018、夏休み・冬休みチャレンジランド、児童館だより・PRチラシ配布、乳幼児親子へのお便り発行、図書の貸し出し、避難訓練等

(6)まなびたいむ事業

土曜日の午後から1時間程度まなび支援員(退職教員等)を配置し、持参したドリルや宿題の指導等を行い、日常的学習の意識付けとともに、家庭学習の支援を行います。

(7)地域共催行事

各地域の子ども会育成連絡協議会、青少年健全育成推進会、PTAなどの地域育成組織や町内会、高齢者クラブなどの地域団体と共催して、各種のお祭り、季節行事、スポーツ交流行事及び世代間交流行事等を実施し、地域の児童、保護者、育成者及び高齢者等との相互交流を深め、地域を愛する豊かな心を育む活動を進めます。

【主な行事】

ハイキング、七夕まつり、夏祭り、屋内運動会、球技大会、雪中運動会、冬祭り、百人一首大会等

(8)防犯対策

北見警察署に巡回訪問の協力を要請するとともに、引き続き各施設入口に『警察官立寄所』のステッカーを掲示することで、犯罪抑止力の向上に努めます。

また、不審者が発生した際における対応方法について、各児童館に周知するとともに、関係機関と連携を図ります。